

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 吉川市立小中学校学区審議会
開 催 日 時	平成28年10月25日(火) 午前・ 午後 6時30分から 午前・ 午後 8時30分まで
開 催 場 所	美南地区公民館 洋会議室1
出席委員(者)氏名	濱田美弥、菅谷利勝、深井正己、市川俊行、小山悟、 田口弘、石井和也、福田稔之、山崎直美、加藤寛司
欠席委員(者)氏名	
担当課職員職氏名	染谷教育長、篠田教育部長、清水教育副部長兼学校教育課長、 戸張教育部副部長兼教育総務課長、前田教育総務課長補佐、 浦井学校教育課副主幹、野見山学校教育課副主幹、 岡野学校教育課長補佐
会議次第と会議の公開又は非公開の別	(1) (仮称) 第四中学校及び南中学校通学区域について (公開) (2) (仮称) 第四中学校に係る通学区域の編成及び、これに伴う南中学校の通学区域の見直しへの諮問に対する答申(案) について (公開)
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	次第、資料1-1 (第4案試算表)、資料1-2 (第4案生徒数推移表)、資料1-3 (第4案生徒数推移グラフ)、資料2-1 (第5案試算表)、資料2-2 (第5案生徒数推移表)、資料2-3 (第5案生徒数推移グラフ)、資料3 (第4案、第5案併記生徒数推移グラフ)、資料4 (吉川市立小中学校区審議会答申(案))、第4案通学区域図 (2枚)、第5案通学区域図 (2枚)

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	小山悟委員、田口弘委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局(岡野) 加藤会長	<p>教育部長挨拶</p> <p>資料確認</p> <p>会議成立の報告。</p> <p>会議録署名人の指名</p> <p>委員名簿5番、小山悟委員</p> <p>委員名簿6番、田口弘委員</p> <p>議事進行。事務局へ第4案及び第5案の通学区域の内容について説明を求める。</p>
事務局(岡野)	<p>第4案及び第5案の通学区域の内容説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4案 <p>木売自治会(一部)、高富自治会及び美南一丁目(美南1区自治会及び育まち自治会(一部))を南中学校通学区域とする案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5案 <p>中曽根小学校区(武蔵野線以南の木売、高富、高久、中曽根、道庭、木売二丁目・三丁目、高富一丁目・二丁目、高久一丁目・二丁目、中曽根一丁目・二丁目、道庭一丁目・二丁目)を南中学校通学区域とする案</p>
加藤会長 深井委員	<p>事務局説明に対し、意見を求める。</p> <p>第4案でも5案でも平成40年度の第四中学校は生徒数が800人を超えている。これは美南小学校の児童数が1,600人を超えるということであり、この状態で美南の将来はあるのか。</p>

<p>加藤会長 事務局（岡野）</p>	<p>第4案、第5案ともに将来の責任が負えるのか。</p> <p>道庭、中曽根、高久には美南地区の地権者が多数おり、第5案ではこの地権者からの反発が大きいのではないかと。</p> <p>地権者感情も丁寧にみていく必要がある。</p> <p>第4案、第5案をそのまま残して答申としてはどうか。</p> <p>平成40年度の生徒数はピークに近いものなのか。</p> <p>生徒数のピークを平成40年度と断定するものではない。美南小学校のピークを平成35、36年で見込んでおり、中学校のピークはその後となる。</p> <p>小学校児童数のピークも見込んだ上で、第四中学校規模を設計に反映させていくことになると思う。</p>
<p>加藤会長 事務局（岡野）</p>	<p>現時点での見込みであり、今後の社会情勢の変化によっては増減も考えられるということか。</p> <p>現在販売中のマンションの入居予測には、過去の販売状況からの見込も含まれており、流動的な部分がある。しかし、どこかの時点でピークを算出し、設計に反映させなければならない。</p>
<p>加藤会長</p>	<p>前回の会議の内容を確認すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数を基にしながらも、2つの中学校の教育活動ができること。 ・片方の生徒数が一方的に減るようなことがないこと。 ・教育活動のマイナス面が片方に著しく出ないこと。 ・自治会との関係に配慮すること。 <p>こういった事を踏まえ、各案のメリット、デメリットを勘案しながら、第4案と第5案に絞って本日の会議となっている。</p> <p>以上のことを確認した上で、更に意見を求める。</p>
<p>福田委員</p>	<p>平成40年頃には、東口の開発による南中学校生徒の増加も考えられる。</p> <p>美南小学校の教室数問題については、小中連携も考慮し、まだ建設されていない第四中学校へ何らかの施設を移すことで対応できないか、そういったことを考えると第5案がよいと思う。</p>

加藤会長	<p>東口開発についてはまだはっきりとは分からないが、考慮すべきと考える。</p>
濱田委員	<p>美南地区の子ども達はカラーが似ている気がする。第5案の通学区域では、美南の中学校は同じような子ども達が通う中学校になってしまう。</p> <p>第4案のように中曽根小学校児童との交流があれば、中学校で伸びていくと思う。</p> <p>南中学校の分離時に、学校の選択に配慮するなど柔軟な対応が出来るとうい。</p> <p>福田委員の意見にもあったが、美南小学校の施設を第四中学校敷地内に設置し、5、6年生が中学生と交流するようなこともよいと思うので、研究されることを希望する。</p>
加藤会長	<p>濱田委員は、美南小学校の子ども達の現状を見た上で、第4案を支持するということだが、選択制の導入など柔軟な対応を希望するという意見である。</p>
小山委員	<p>中学生の雨天時における登校の様子を見ると、ヘルメットにカッパで自転車。かなり大変な通学状況である。学校までの距離を考えると、第4案の方がよいと思う。</p> <p>南中学校では自転車通学時の指定道路はあるのか。</p>
田口委員	<p>自宅から一番大きな道路に出て、そこから南中学校に向かうこととしているが、細かい道路の指定はない。</p>
小山委員	<p>第5案の場合は中曽根小学校区の子どもが、第四中学校区の道路を走って南中学校へ通うことになるのが気になる点ではある。</p>
市川委員	<p>私は次の3つの理由で第4案を支持する。</p> <p>一つ目は、道庭、中曽根地区からの自転車通学は危険性が高い。二つ目は、道庭や中曽根地区の子どもは、近くに開校した第四中学校を横目に見ながら通学することになる。三つ目は、第5案では開校時の第四中学校の生徒数が399人と少なく、教員が全教科配置ではなく兼務配置になる可能性がある。</p>

菅谷委員	<p>前回提案した第5案では、平成32年分離時の第四中学校生徒数が399人と少なく、教科担任制の中学校では教員配置に不安が残る。</p>
加藤会長	<p>部活動も教員の数が多ければ部活動数も増やせるが、第四中学校が399人で南中学校が683人、教員の数に差が多く第四中学校の部活動が不十分になる。</p>
石井委員	<p>両校の生徒数はなるべく差が開かない方がよい。</p> <p>道庭、中曽根の子どもは、通学距離も遠く、第四中学校を横目に見ながら通学することになり、心理的な負担が考えられる。</p>
加藤会長	<p>PTA委員の意見を求める。</p>
石井委員	<p>第5案の通学区域図（広範囲）を見ると、形のいびつさが感じられ、距離的な問題点が見えてくる。</p> <p>東中の通学区域を見ると、大きな意味で吉川市全体の視点で、学校の通学区域を考えて行かなくてはならない。</p>
加藤会長	<p>自分は、学区は自由選択へシフトしていくべきと考えている。</p>
山崎委員	<p>第四中学校の通学区域を考えた場合、やはり距離感が一番である。道庭の子どもだけを捉える訳ではないが、自転車通学の大変さが感じられる。やはり歩いて通える学校が理想である。距離が長くなると危険ばかりが増すだけでよいことはないと思うと、第4案を支持する。</p>
加藤会長	<p>学校選択については後で教育委員会の意見を求めるとして、山崎委員、他の意見はいかがか。</p>
山崎委員	<p>第4案を支持する。通学路が交錯するという安全面の部分や開校当初の生徒数が400人を切るということから、今までの部活動が成り立たなくなり、なくなってしまうのではないかという、不安を既に持っている子どもがいると聞いた。</p>
加藤会長	<p>できれば南中学校と同じような教育環境を整えたい。第四中学校に移ったことで気持ちが萎えてしまい学校生活に面白味がなくなるのは可哀そうである。</p>
石井委員	<p>人数的なバランスからも第4案の方がよいと思う。</p>

	<p>ただ、第5案であれば小中の連携が取りやすく、まだ建物が建っていない第四中学校で小学校の足りない部分を補えるということが、もし出来るのであれば、第5案でなく第4案であったとしても美南小学校の足りない部分を第四中学校で補えるような形を作っていければと思う。</p>
加藤会長	<p>形だけではない中身のある小中連携については私も共感する。</p> <p>田口副会長、いかがか。</p>
田口副会長	<p>私が第5案を提案したのは、数のアンバランスで将来の南中を案じてのことである。</p> <p>数については、第4案でも第5案でも希望どおりになっている。</p> <p>通学区域の線引きは地域の方々の思惑が交錯し、なかなか難しいものがあって、ただ数合わせ的に通学区域の線を引いたのではないと言われるようなことがあれば、これに対して説明が出来ないと納得してもらえないという思いから、美南小学校出身者は第四中学校、中曽根小学校出身者は南中学校という、明快で分かりやすい線の引き方であれば説明がしやすいのではないか、ということも考え第5案を提案した。</p> <p>市としては、地域のコミュニティの交流を促進するという大きな目標があるということを知ったので、それも確かに重要であると思った。</p> <p>また、これまでの議論を聞くと第4案の線の引き方について、しっかり説明ができ、地域の方々に納得してもらえないのではないかと考えると、第4案でもよいと思う。</p>
加藤会長	<p>どちらの案を選択するにしても、しっかりとした説明が必要であり、保護者や子どもを納得させなければならない。</p> <p>田口副会長が工夫して提案した第5案の意を汲みながらも、部活動、教員の配置数など様々なことを考えると、両校の生徒数が極端に減少し教育活動に支障をきたすことがないようにするというのが皆さんの共通した意見であると思う。</p>

深井委員	<p>第4案での区域図では、高久と高富の境界が区画整理前の線で引いてあるが、道路1本で線を引くわけにはいかないか。</p>
事務局（岡野）	<p>高富と高久の境界付近では住所と自治会が一致していない場合がある。対応としては、通学区域の線引きは住所で行う。</p> <p>ただし、自治会に合わせた中学校選択ができるような配慮が必要かと考える。</p>
深井委員	<p>美南地区の建設中のマンションを南中学校の通学区域にできないか。</p> <p>大和の開発に際して、なぜ、幼稚園・小学校・中学校の事前協議がなかったのか。マンションを造れば子どもが居るのは分かっていたはずだ。</p> <p>大和とイオンには、幼稚園と小学校を造るように、要請をした。開発業者の社会的責任として当然のことである。</p>
加藤会長	<p>大和の開発のしわ寄せを美南が受けることになり、中学校を造っても小学校の問題が解決しなければ、美南の解決にはならない。</p> <p>小学校の話になっているが、将来の中学校にも関係することなので、事務局から何か情報はあるか。</p>
染谷教育長	<p>中学校の学区審議会の場合なので小学校とは別であるが、美南小学校の子どもが南中学校、第四中学校へ通うということでは関連があるので、分かる範囲で説明する。</p> <p>児童・生徒数の推計でも特に小学校は難しい。住民基本台帳データをベースにしており、6年後まではある程度の計算は可能であるが、それ以降については予想となる。美南小学校の学区審議会では想定できる児童数を、平成29年度から平成30年度をピークとして932人と想定していた。この時点で大和のマンションを含めた育まちの戸数についてはつかめていなかった。</p> <p>現在は見込数も増え、住民基本台帳によると、平成34年頃には1,300人位の児童数が見込め、これに新築マンションの販売による見込児童数を加算すると1,400人を超えるような児</p>

	<p>児童数の見込みとなっている。</p> <p>現在は、来年度の就学に向けて多目的室や少人数教室を普通教室に転用をするための準備を進めている。</p> <p>さらに、平成30年度以降の対応としては、プレハブの校舎を造り14教室を確保することで、現在想定している児童についての受入れは可能と考えている。現在想定している児童数を超えるようなことがあれば、また考えなければならないが、いまそれを軽々に言うことはできない。</p>
加藤会長	<p>教育委員会としては、児童数の推移などを見込んだ上で、今できることをやっているということである。</p>
深井委員	<p>私も将来のことは分からないが、中学生の数が800人となっていれば間違いなく小学生の数が1,600人になると予想できる。その時にどうするか見通しがついておらず、数字だけが独り歩きすると、美南が崩壊状態になることが目に見えている。</p>
染谷教育長	<p>教育委員会では様々な事案を想定し、シュミレーションを行っている。</p>
加藤会長	<p>現時点での予測と、できる対応の説明を教育長から受けたが、さらにその先については、その時々に対応するということ。</p> <p>今日は第4案と第5案のいずれかに決定するわけであるが、様々な意見の中で第4案を支持する声が多いように思えるが、第4案で決するのはいかがか。</p>
菅谷委員	<p>マンションがなければ、中曽根小学校は南中学校、美南小学校は第四中学校と考えられたが、マンションがあるが故に通学区域の決定に苦しんでいる。このことは一般の方々には分からない。出だしの状況が特殊な状況であるということを地域の方々に分かっていたいただくことが必要。</p>
加藤会長	<p>では、これまでの意見を踏まえ、全員総意で第4案に決したいが、よろしいか。</p>
全委員	<p>了承</p>
加藤会長	<p>では、通学区域については第4案で決定とするので、答申内容</p>

事務局（岡野）	<p>について事務局へ説明を求める。</p> <p>～ 第4案に基づく「答申案」について事務局説明 ～ 資料4</p>
加藤会長 濱田委員	<p>事務局説明に対して意見を求める。</p> <p>開校から数年は子ども達の部活動や授業を考えて学校選択制を配慮してはどうか。</p>
加藤会長 染谷教育長	<p>選択制について事務局に説明を求める。</p> <p>中学校の選択制については、施設規模等を考慮して1クラス増とならない範囲で行ってきたが、平成29年度から平成31年度については南中学校の受入れ余裕がないことから選択制の対象校から外すこととしている。第四中学校が開校する平成32年度からは4校全てで選択ができるものとする。</p> <p>ただ、選べると言っても、三郷市では中学校8校で3,238人、吉川市は3校で2,134人であり、三郷市では1校当たりの受入人数が多いが、吉川市では1校当たりの受入れ数は少ないのが実情である。4校になれば多少は違うので選択制について付帯意見として加えることを検討する。</p>
加藤会長	<p>施設規模等を考慮した条件付き選択制であり、自由選択ではないということ。</p>
福田委員	<p>部活動などを含めた理由で、第四中学校開校時における南中学校と、第四中学校の選択について考慮するといった答申を検討だけでもできないものか。</p> <p>第四中学校開校時に南中学校に在籍している生徒への何らかの配慮を検討していただきたい。</p>
染谷教育長	<p>平成29年度の中学校選択制では南中学校の選択は出来ないが、特別な事情による指定学校の変更があるので、福田委員の意見による事案についても可能な部分はあると思う。ただし、平成32年度の2年生・3年生が全く自由にどちらの中学校を選んでもよいですよとはならない。教員の配置数や両校生徒数のバランスが崩れることなどを考慮すると無制限に行うことはできない。</p>

加藤会長	選択制に関する文言を付帯意見として表記するか。
福田委員	こういった議事があつて、開校時における考慮をしようとしていただければ表記がなくてもよい。
深井委員	平成32年度には南中学校から新三年生が150人、新二年生が178人、第四中学校へ移ってくるわけだが、新三年生は抱えることが多すぎるような気がするが、乗り越えられるものか。
染谷教育長	新設校は皆そうである。美南小学校も中曽根小学校の5年生が美南小で新6年生になり、南中学校から中央中が分離したときも同じである。
加藤会長	先程の選択制に係る付帯意見を表記するかどうかについては、事務局への考慮などを求める要望とし、あえて表記は行わないとするか。
菅谷委員	付帯意見への表記は行わない方がよいと考える。部活動やいじめなど特別な事案については個別に対応した方がよいと思う。
加藤会長	では、開校時を含めた中学校の選択については、審議会から事務局への要望とし、付帯意見としての表記は行わないとすることでよろしいか。
全委員	了承
事務局（岡野）	資料4の答申案を基に、文言等の校正を行い作成し、日付については本日付けとすることでよろしいか。
全委員	了承
深井委員	大和マンションの3棟目、4棟目を南中学校通学区域とすることはだめなのか。
事務局（岡野）	第4案・第5案のいずれもその区域を南中学校区とはしておらず、本日第4案での決定がなされていることから、変更は行わない。
福田委員	将来的にこの通学区域の見直しはあるのか。
事務局（岡野）	通学区域は必要に応じた見直しを行うものであり、栄小学校なども過去に見直しを行ってきた。第四中学校についても同様である。

福田委員	どういった場合に見直しの検討に入るのか。
事務局（岡野）	学校のバランスが保てなくなると判断されたときには、見直しを考えるようになる。
福田委員	それは例えば我々PTAであれば、学校の先生に話すとか、教育委員会へ要望をすとかでよいのか。
事務局（岡野）	よいと思う。
加藤会長	答申案について文言の追加をお願いしたい。 「2 審議の経過」で表記されている、審議の上で勘案すべき事項に、これまでの審議の過程で委員各位から多く出された意見として「両校の教育活動の充実」を追記してはどうかと思うがいかがか。
菅谷委員	賛成する。
全委員	了承
加藤会長	事務局報告を求める。
事務局（岡野）	～今後の流れについて事務局報告～
加藤会長	事務局報告への意見を求める。
石井委員	通学区域に係る情報の開示の流れはどうか。
事務局（岡野）	来月に市長キャラバンを予定している。
篠田教育部長	本件については市民の関心が非常に高いということで、美南小学校の校舎の件と第四中学校の建設の件で市長キャラバンを開催することとなっている。11月12日及び13日の夜7時から美南小学校の体育館と中曽根小学校の体育館での開催を予定している。 その中で学区に関する質問が出た場合には、学区審議会の答申の考え方を報告することになる。
染谷教育長	学区審議会の会議録は市のホームページにも掲載される。また、答申については教育委員会の会議の中で決定され、再度市のホームページなどに掲載される。
加藤会長	委員各位はそれぞれ組織の代表として会議に参加しているので、どの時点で組織の人に話してよいのかという確認もあると思

<p>深井委員</p> <p>染谷教育長</p> <p>加藤会長</p> <p>染谷教育長</p> <p>菅谷委員</p> <p>染谷教育長</p> <p>加藤会長</p> <p>事務局（岡野）</p> <p>田口副会長</p>	<p>う。</p> <p>これはマル秘扱いか。</p> <p>市長キャラバンで学区について質問を受ければ、3回の学区審議会を経て出された答申ということで内容の説明をする。</p> <p>それぞれの組織に帰って説明とか話をしない方がよいのか。</p> <p>必要に応じて話をするのは構わない。</p> <p>11月の教育委員会の日程と市長キャラバンの日程を再確認したい。</p> <p>教育委員会の開催は11月24日の木曜日。</p> <p>市長キャラバンは11月12日が美南小学校、11月13日が中曽根小学校。</p> <p>他にご意見、質問は。</p> <p>ないようなので、以降の進行は事務局で。</p> <p>今後、会議録の作成及び答申の修正後、写しを委員各位に送付予定。</p> <p>田口副会長より閉会のあいさつを。</p> <p>～閉会のあいさつ～</p> <p>散会</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成28年11月2日</p> <p>署名委員 小山 悟 署名委員 田口 弘</p>	